

熊本県公報

第 1 2 7 9 1 号
平成 31 年(2019 年)
1 月 18 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 鳥獣捕獲等事業の変更…………… (自然保護課) 3

公 告

- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届…………… (商工振興金融課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届…………… (//) 3
- 非破壊検査システムの物品調達に係る落札者の決定…………… (管理調達課) 4
- 舵手付クオドルプルの物品調達に係る落札者の決定…………… (//) 4
- ダブルスカルスの物品調達に係る落札者の決定…………… (//) 5
- シングルスカルスの物品調達に係る落札者の決定…………… (//) 5
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 5
- 公共測量の終了…………… (監理課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 道路の位置の指定…………… (//) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 8

登 載 依 頼

- 平成 30 年度(2018 年度)第 2 回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議の開催…………… (阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 10
- 熊本県農業振興促進審議会の開催…………… (農業振興促進審議会) 10

告 示

熊本県告示第 41 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和 44 年法律第 57 号)第 3 条第 1 項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成 31 年(2019 年)1 月 18 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

鉢ノ久保 C 地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 16 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 16 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	南阿蘇村	河陽字鉢ノ久保	4 8 8 6 - 3
2	〃	〃	4 8 8 7 - 1 0
3	〃	〃	4 8 8 7 - 1 1
4	〃	〃	4 8 8 5 - 8
5	〃	〃	4 8 8 5 - 1 0
6	〃	〃	4 8 8 9 - 2
7	〃	〃	4 8 8 9 - 2
8	〃	〃	4 8 8 5 - 1
9	〃	〃	4 8 8 5 - 1
10	〃	〃	4 8 8 5 - 9

1 1	〃	〃	4 8 8 5 - 5
1 2	〃	〃	4 8 8 5 - 5
1 3	〃	〃	4 8 8 5 - 5
1 4	〃	〃	4 8 8 5 - 5
1 5	〃	〃	4 8 8 5 - 5
1 6	〃	〃	4 8 8 5 - 5

熊本県告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）1月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	一勝地神 瀬線	葦北郡芦北町大字告字葛ノ平 2694番3地先から 同所 2694番3地先まで	前	7.7 ～ 8.3	12.0	単県側 溝整備
			後	7.7 ～ 20.8		

2 区域を変更する期日 平成31年（2019年）1月18日

熊本県告示第43号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）1月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣 線	水俣市大川字日平 533番2地先から 同所 533番2地先まで	前	6.3 ～ 16.6	36.2	災害復 旧
			後	6.3 ～ 38.8		

2 区域を変更する期日 平成31年（2019年）1月18日

熊本県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）1月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	湯出大口 線	水俣市湯出字中田 835番3地先から 同所	前	7.2 ～ 11.4	11.6	災害復 旧

	835番3地先まで	後	7.9 ～ 14.4	11.6	
--	-----------	---	------------------	------	--

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)1月18日

熊本県告示第45号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の7第3項の規定による変更の届出があったので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

変更の届出をした鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 一般社団法人熊本県猟友会
 熊本市東区錦ヶ丘5-27
 上野 誠実

公 告

熊本県公告第28号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	免田川地区	平成28年(2016年)4月1日	平成30年(2018年)6月8日	熊本県

熊本県公告第29号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 スーパードラッグコスモス菊南店
 合志市須屋字上ノ原1910 外
- 2 変更する事項の概要
 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
 (変更前) 午前10時
 (変更後) 午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時30分～午後10時00分
 (変更後) 午前8時30分～午後10時30分
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 (変更前) 午前9時00分～午後10時00分
 (変更後) 24時間
- 3 変更の年月日
 平成30年(2018年)12月29日
- 4 届出年月日
 平成30年(2018年)12月28日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
 平成31年(2019年)1月18日から平成31年(2019年)5月18日まで

熊本県公告第30号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス八代竜北店
八代郡氷川町大字網道字式々番割274番2 外
- 2 変更する事項の概要
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)開店時刻：午前10時00分 閉店時刻：午後9時00分
(変更後)開店時刻：午前9時00分 閉店時刻：午後10時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)午前9時30分～午後9時30分
(変更後)午前8時30分～午後10時30分
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前)午前9時00分～午後10時00分
(変更後)24時間
- 3 変更の年月日
平成30年(2018年)12月29日
- 4 届出年月日
平成30年(2018年)12月28日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
平成31年(2019年)1月18日から平成31年(2019年)5月18日まで

熊本県公告第31号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
非破壊検査システム 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)11月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社フジコーガク 代表取締役 湯田 實義
熊本市東区上南部二丁目16番37号
- 5 落札金額
31,968,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,368,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)10月12日

熊本県公告第32号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
舵手付クオドルブル 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)12月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社デルタジャパン 取締役 谷古 善久

- 5 埼玉県戸田市上戸田一丁目10番1号
落札金額
18,109,159円(うち消費税及び地方消費税の額1,341,419円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)11月2日

熊本県公告第33号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ダブルスカル 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)12月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
桑野造船株式会社 代表取締役 小澤 哲史
滋賀県大津市山百合の丘10番1号
- 5 落札金額
17,971,200円(うち消費税及び地方消費税の額1,331,200円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)11月2日

熊本県公告第34号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
シングルスカル 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)12月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
桑野造船株式会社 代表取締役 小澤 哲史
滋賀県大津市山百合の丘10番1号
- 5 落札金額
7,128,000円(うち消費税及び地方消費税の額528,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)11月2日

熊本県公告第35号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
------	-------	-------	----------	--------	-----------------	------

熊本県肥 第141 1号	配合肥 料	マルチ PK	りん酸全量： 17.0 く溶性りん酸 ：14.0 加里全量：1 8.0 水溶性加里： 13.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	西日本殖産有限 会社 熊本県八代市松 崎町159番地1	平成37年 (2025 年)2月5 日
--------------------	----------	-----------	--	---	--------------------------------------	------------------------------

熊本県公告第36号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本地方務局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（地図修正作業）	平成30年（2018年） 6月18日から 平成30年（2018年） 12月14日まで	菊池郡菊陽町（光の森一 丁目の一部、光の森二丁 目、光の森三丁目、光の 森四丁目の一部、光の森 五丁目の一部、光の森六 丁目、光の森七丁目）

熊本県公告第37号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番102及び同4652番202
268.36平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋752番地1パークハイムⅡ302号
田中 諒佑

熊本県公告第38号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 八代市通町10番30号
- 2 築造者の氏名 有限会社木下土地開発事務所
- 3 道路の位置 宇城市小川町江頭字八ノ坪287番9及び水路の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.03メートルまで
- 5 道路の延長 74.00メートル
- 6 指定年月日 平成30年（2018年）12月27日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第289号

熊本県公告第39号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年（2019年）1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	

株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字南原2015番
水田 伸洋	上益城郡山都町麻山	上益城郡山都町麻山字前田174番ほか20筆
農事組合法人たおの	上益城郡山都町田小野	上益城郡山都町田小野字鹿生野64番2ほか2筆
農事組合法人夢楽豊	上益城郡山都町長田	上益城郡山都町長田字横井場853番ほか9筆
株式会社K A F F S	合志市野々島	合志市野々島字野々島1860番1ほか2筆
灰塚農事組合法人	菊池郡大津町灰塚	菊池郡大津町大字灰塚字東大畑234番ほか43筆
川端 哲男	菊池郡菊陽町馬場楠	菊池郡菊陽町大字馬場楠字鎌ノ迫864番
後藤 浩二	玉名市横田	玉名市宮原字橋ノ詰878番1
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市宮原字橋ノ詰878番1
坂元 良輔	玉名郡南関町久重	玉名郡南関町大字久重字荒巻1352番ほか2筆
農事組合法人水穂やまだ	阿蘇市山田	阿蘇市山田字平原508番1
株式会社阿蘇村上農場	阿蘇市永草	阿蘇市永草字下井手下761番ほか11筆
洞田貫 真也	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字南新井手902番ほか6筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)1月11日

熊本県公告第40号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)1月18日から同月31日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社アグリ津奈木	葦北郡津奈木町千代	葦北郡津奈木町大字千代字今村802番ほか17筆
株式会社アグリ津奈木	葦北郡津奈木町千代	葦北郡津奈木町大字千代字上川内903番1ほか12筆
株式会社アグリ津奈木	葦北郡津奈木町千代	葦北郡津奈木町大字千代字上川内906番1ほか1筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)1月4日

熊本県公告第41号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)1月18日から同月31日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字樋掛1933番ほか7筆
株式会社のどか	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字古城1390番3ほか9筆
株式会社のどか	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字園田412番ほか1筆
株式会社のどか	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字六人田468番2
江上 幸廣	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字新地2187番1ほか7筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)1月7日

熊本県公告第42号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)1月18日から同月31日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉田 周平	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字大鶴449番ほか2筆
萩原 正幸	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字舟ノ尾799番1
山川 武	天草市五和町二江	天草市五和町手野一丁目字向田3167番ほか2筆
坂上 眞守	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字向田3171番1ほか1筆
山下 和弘	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字五反田3790番ほか6筆
河口 克也	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字大鶴457番
河口 克也	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字井手ノ前3143番1ほか2筆
農事組合法人芹生の郷での	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字井手ノ前3122番1
農事組合法人芹生の郷での	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字久保79番1ほか7筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字杉ノ下177番2
農事組合法人あまくさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字樋ノ河内2128番3

2 申請年月日
平成31年(2019年)1月8日

熊本県公告第43号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)1月18日から同月31日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年(2019年)1月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津 営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町沼山津字長田2299番ほか1筆
宮本 忠次	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田292番ほか1筆
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字大島539番ほか4筆
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字園田743番ほか5筆
古閑 和幸	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町船津字鑪1694番ほか1筆
木下 朝成	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字上越2668番ほか4筆
堀尾 茂	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町河内字上越2732番
農事組合法人加勢 川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字次郎丸699・700番ほか5筆
奥畑 正成	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字益城開三番割675番2ほか2筆
林田 正幸	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字益城開三番割674番1ほか13筆
農事組合法人熊本 すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町高字三十六212番ほか1筆
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字小木原328番1ほか3筆
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字北宮下114番1
農事組合法人うめ どう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字竹洞4857番1 (一時利用地 熊本市西区西松尾町字竹洞201番1)
出田 貴一	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字下無田字西長田611番ほか7筆
山田 嘉和	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字下無田字大島484番1ほか13筆
宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字塘添1764番ほか35筆
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字下無田字内村103番ほか18筆
原田 一也	熊本市南区中無田町	熊本市南区中無田町字築切894番1ほか16筆
重本 ナミ子	熊本市南区中無田町	熊本市南区中無田町字高塘1145番1ほか1筆
園田 頼昭	熊本市南区内田町	熊本市南区中無田町字南石櫃606番ほか2筆
江崎 司	熊本市南区中無田町	熊本市南区美登里町字東ノ内10番1
橋本 一也	熊本市南区中無田町	熊本市南区美登里町字高塘561番ほか18筆

吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区中無田町字田中956番1
竹下 精一	熊本市北区植木町広住	熊本市北区植木町古閑字白石135番ほか23筆
津田 タカ子	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町亀甲字薄井川1722番1ほか3筆
上田 輝博	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字腰當194番ほか2筆
上田 輝博	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字上ノ原383番1
太田 喜久雄	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字岡口147番ほか2筆
友田 賢雄	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字上ノ原390番1ほか1筆
友田 義勝	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町亀甲字小包1311番1ほか1筆
津田 眞吉	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字迎田95番
高群 新治	熊本市北区植木町岩野	熊本市北区植木町岩野字永田2692番ほか2筆
前田 和宏	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字木笠41番1ほか3筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)1月7日

登載依頼

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

平成30年度(2018年度)第2回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成31年(2019年)2月7日(木)午後6時から午後8時まで
- 2 開催場所
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域振興局2階 大会議室
- 3 議題
(1) 平成31年度(2019年度)病院群輪番制病院運営事業の実施計画(案)について
(2) 第7次阿蘇地域保健医療計画(救急医療関係)について
(3) 救急搬送の現状について
(4) 健康危機への取組等について
(5) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県阿蘇保健所総務福祉課)
(電話0967-24-9030)

熊本県農業振興促進審議会公告第1号

平成30年度(2018年度)第1回熊本県農業振興促進審議会の会議を次のとおり開

催します。

なお、当該審議会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成31年(2019年)1月18日

熊本県農業振興促進審議会 会長 中嶋 憲正

- 1 開催日時
平成31年(2019年)2月8日(金)
午前10時から12時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
市町村の農業振興地域整備計画の変更について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県農業振興促進審議会事務局(熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課農振班)
(電話096-333-2365 ダイヤルイン)